PICTET 1805

月次レポート　2026年6月30日現在

ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド（3ヵ月決算型）

追加型投信/内外/株式　　［設定日：2006年6月30日］

1 主に世界のプレミアム・ブランド企業の株式に投資します
2 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
3 3ヵ月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
（分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。）

※ファミリーファンド方式で運用を行います。
※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。
※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

ファンドマネージャー
キャロライン・レイル
テーマ株式運用チーム
シニア・インベストメント・マネージャー

Info – ファンドの基本情報

ファンドの現況

	26年05月末	26年06月末	前月末比
基準価額	30,057円	30,696円	+639円
純資産総額	385億円	386億円	+1億円

ファンドの騰落率

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
2.13%	11.73%	-1.84%	13.11%	24.41%	463.05%

設定来の推移

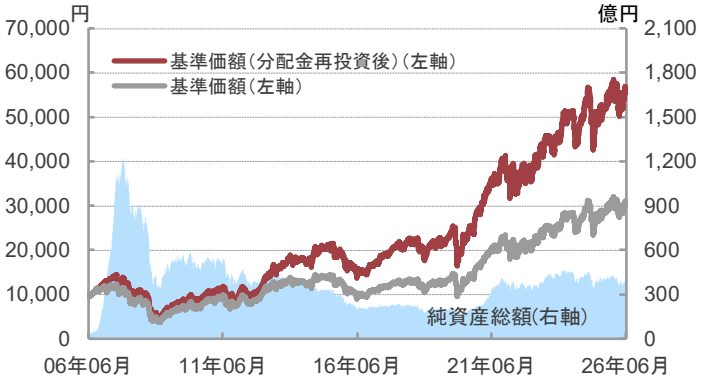

基準価額変動の内訳

	26年04月	26年05月	26年06月	設定来
基準価額	28,929円	30,057円	30,696円	30,696円
変動額	+1,407円	+1,128円	+639円	+20,696円
うち　株式	+1,153円	+1,392円	+428円	+22,654円
為替	+293円	-180円	+254円	+10,662円
分配金	--	-50円	--	-7,890円
その他	-39円	-34円	-43円	-4,730円

分配金実績（1万口あたり、税引前）

決算期	25年11月10日	26年02月10日	26年05月11日	設定来累計
分配金実績	50円	50円	50円	7,890円
基準価額	29,253円	30,630円	28,874円	--

※基準価額は、各決算期末値（分配金落ち後）です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

資産別構成比

資産名	構成比
株式	98.4%
コール・ローン等、その他	1.6%
合計	100.0%

各項目の注意点　[ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額（分配金再投資後）は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。［ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。［基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。［資産別構成比]マザーファンドの資産別構成比。
◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。 ◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。 ◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

PICTET 1805

月次レポート　2026年6月30日現在

Portfolio – ポートフォリオの状況

業種別構成比

	業種名	構成比
1	耐久消費財・アパレル	40.7%
2	消費者サービス	14.8%
3	金融サービス	11.9%
4	家庭用品・パーソナル用品	6.3%
5	一般消費財・サービス流通/小売り	6.2%
	その他の業種	18.5%
	コール・ローン等、その他	1.6%
	合計	100.0%

地域別構成比

	地域名	構成比
1	欧州	50.7%
2	北米	42.5%
3	日本	3.1%
4	新興国	2.0%
5	--	--
	コール・ローン等、その他	1.6%
	合計	100.0%

国別構成比　組入国数　10ヵ国

	国名	構成比
1	米国	42.5%
2	フランス	19.1%
3	スイス	11.7%
4	イタリア	8.7%
5	英国	6.0%
	その他の国	10.3%
	コール・ローン等、その他	1.6%
	合計	100.0%

通貨別構成比　組入通貨数　7通貨

	通貨名	構成比
1	米ドル	48.5%
2	ユーロ	31.5%
3	スイスフラン	10.8%
4	円	3.1%
5	英ポンド	2.1%
	その他の通貨	2.4%
	コール・ローン等、その他	1.6%
	合計	100.0%

6月の株式市場

6月の消費関連株式市場は、MSCI世界株価指数・一般消費財・サービスセクター（現地通貨ベース、配当含まず）で前月比で下落となりました。

世界の株式市場は、月前半は良好な雇用統計を受けて米国の利上げ観測が高まったことや、中東情勢への警戒、AI（人工知能）関連銘柄の利益確定の動きなどから、下落しました。その後は、中東情勢の緊張緩和期待や原油価格の落ち着きに加え、AI関連分野の中長期的な成長期待が投資家心理を支え、株価は反発しました。月後半は、堅調な企業業績が下支えとなりながらも、米連邦準備制度理事会（FRB）の今後の金融政策に対する見方が分かれたことなどから、世界の株式市場は軟調な動きとなり、月間では小幅な下落となりました。

こうした市場下、プレミアム・ブランド企業の株価は、これまで重荷となっていた中東情勢の緊張が、米国とイランの停戦合意を受けて和らいだことなどが追い風となり、先進国株式の平均を上回る底堅い動きとなりました。

今後のポイント

プレミアム・ブランド企業の中でも、引き続き良好なファンダメンタルズ（基礎的条件）を有し、困難な環境においても売上・利益を拡大していけるような企業に注目しています。

中東における戦争がプレミアム・ブランド企業の業績に及ぼす直接的な影響は、限定的であるとみています。プレミアム・ブランド企業は世界中で事業を展開しており、中東地域での事業が全体に占める割合は小さいためです。当ファンドの投資先銘柄全体でみた中東地域での事業エクスポージャーが全体に占める割合は、1ケタ前半にとどまります。これらは主に高級ブランド企業やホテル運営企業などを通じたものです。

米国とイランの停戦合意は、多くの市場参加者に概ね好意的に受け止められています。しかし、合意の詳細はまだ不完全であり、その持続性についても不透明感が残ります。とはいえ、米国とイランを中心とした中東情勢の緊張緩和が続き、原油価格が正常化に向かえば、消費者心理の好転、購買力の向上、そして旅行需要の回復を後押しする要因となると期待されます。過去の実績では、プレミアム・ブランド商品・サービス需要にとってマイナスになると考えられる懸念材料が後退していくなかで、株価が大きく反発する傾向がみられました。

中長期的なプレミアム・ブランド企業の成長性への見方には変わりがありません。経済成長を背景に購買力が高まっている中国をはじめとした新興国の消費者が、新たな顧客として増加していくと期待されることに加えて、景気動向に左右されにくい富裕層が顧客に多く存在していることなどが下支えとなり、プレミアム・ブランド商品やサービスに対する需要は、今後も中長期的に、持続的な拡大が期待できると考えます。また、プレミアム・ブランド企業は、非常に差別化された製品やサービスを提供し、顧客から厚い信頼を寄せられています。こうしたことが、「高価格・高収益」のビジネスモデルを可能にしています。さらに、財務基盤が健全な企業が多いのが特徴です。

ファンドの運用に際しては引き続き、消費者の「羨望の的」となるような強力で魅力的なブランド力を確立している企業の中から銘柄を厳選して投資を行っていく方針です。特に、最高品質の製品、類い稀なるサービスを提供し、今日の消費市場で重要な鍵の1つであるデジタル戦略に十分取り組んでいる企業に注目しています。同時に、持続的な成長が可能か、また、高い収益性が実現できるかなどについても注目しています。（※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。）

◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンドの状況です。
◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS（世界産業分類基準）の産業グループを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。
◆株式には米ドルなどの他国通貨で発行されているものがあり、それらに投資を行うことがあります。このため、株式の国別構成比と通貨別構成比は異なることがあります。
◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

PICTET 1805

月次レポート　2026年6月30日現在

Portfolio – ポートフォリオの状況

運用状況

当ファンドの基準価額は、株式要因、為替要因ともにプラス寄与となり、前月末比で上昇しました。

主な銘柄の株価動向では、フィナンシエール・リシュモン（スイス、耐久消費財・アパレル）、ガルデルマ・グループ（スイス、医薬品・バイオテクノロジー）、インターコンチネンタル・ホテルズ・グループ（英国、消費者サービス）などが上昇しました。一方、モンクレール（イタリア、耐久消費財・アパレル）、マリオット・インターナショナル（米国、消費者サービス）、ヒルトン・ワールドワイド・ホールディングス（米国、消費者サービス）などは下落しました。

主な売買では、韓国のビューティー関連企業について新規に購入しました。また、革新的なランニングシューズ・ブランドを傘下に有する米国のスポーツ関連企業について、買い増しを行い、組入比率を引き上げました。英国の高級酒企業についても、株式のバリュエーション（投資価値評価）水準に魅力があること、新たに就任した最高経営責任者（CEO）の下で実施されるコスト削減プログラムの進展により事業立て直しが期待されることなどから、買い増しを行い、組入比率を引き上げました。一方、年初来で株価が上昇していたヒルトン・ワールドワイド・ホールディングス、マリオット・インターナショナル、インターコンチネンタル・ホテルズ・グループなどについては一部を売却して、利益を確定しました。

組入上位10銘柄　　組入銘柄数　36銘柄

	銘柄名	国名	業種名	銘柄解説	構成比
1	アメリカン・エキスプレス	米国	金融サービス	世界的に高いブランド力を誇るクレジットカード会社。世界の個人顧客と企業向けにクレジットカードと旅行関連サー ビスを提供する。	4.6%
2	ガルデルマ・グループ	スイス	医薬品・バイオテクノロジー	皮膚科学領域に特化した、世界的な総合的スキンヘルスカンパニー。美容医療、コンシューマーケア、医療用医薬品の領域で事業を展開する。	4.4%
3	エルメス・インターナショナル	フランス	耐久消費財・アパレル	エルメスブランドで、高級ハンドバッグ、アクセサリー、衣料品のデザイン、製造、販売を手がける。	4.3%
4	フィナンシエール・リシュモン	スイス	耐久消費財・アパレル	カルティエ、ピアジェ、ヴァン　クリーフ＆アーペル、IWC等の高級時計ほか万年筆のモンブラン等のブランドを所有。	4.2%
5	アディダス	ドイツ	耐久消費財・アパレル	ドイツの大手スポーツ用品メーカー。フットウェア、スポーツウェア、ゴルフクラブなどを製造し、世界で販売。	4.1%
6	VISA	米国	金融サービス	クレジットカード会社。小売り電子支払ネットワーク事業とグローバルな金融サービスを手がける。	4.0%
7	マリオット・インターナショナル	米国	消費者サービス	世界的なホテル経営、フランチャイズ会社。マリオット、JWマリオット、ザ・リッツ・カールトン等を所有。	4.0%
8	インターコンチネンタル・ホテルズ・グループ	英国	消費者サービス	世界的なホテル運営企業。「インターコンチネンタル ホテルズ＆リゾーツ」、「シックスセンシズ ホテルズ リゾーツ スパ」、「キンプトン ホテルズ＆レストランツ」、「リージェント ホテルズ＆リゾーツ」などのブランドを有する。	4.0%
9	モンクレール	イタリア	耐久消費財・アパレル	高級ダウンウェアを手がける企業。当初は高品質の山岳やスキーウェアのブランドとして認知されていたが、現在では、高品質にファッション性が加わり、世界的なプレミアム・ファッション・ブランドとして進化。	3.8%
10	ヒルトン・ワールドワイド・ホールディングス	米国	消費者サービス	ヒルトン、コンラッドなどのブランドを有し、世界各地でホテルやリゾート、タイムシェア施設を所有・運営する。	3.8%

◆ファンドの主要投資対象であるピクテ・プレミアム・ブランド・マザーファンドの状況です。
◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。業種はGICS（世界産業分類基準）の産業グループを基にピクテ・ジャパン株式会社で作成し、分類・表示しています。
◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。表で示した組入銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

PICTET 1805

月次レポート　2026年6月30日現在

Performance ― 運用実績

基準価額変動の内訳（期間別）

〇年間の投資損益（概算値）は基準価額の年間変動額（A)に年間分配金（B）を加算して算出します。
〇投資損益の内訳（C）は、株式要因、為替要因、その他（信託報酬等）に分解しています。
●設定来の基準価額変動における株式要因は、**基準価額のプラス要因**となっております。
●設定来の基準価額変動における為替要因は、**基準価額のプラス要因**となっております。

期間	基準価額	変動額（A）	分配金（B）	投資損益（A)+(B）	内訳（C）			為替レート	
					株式	為替	その他	ドル・円	ユーロ・円
2006年6月末（設定日）	10,000円	--	--	--	--	--	--	115.24円	146.00円
2006年6月末～2015年12月末	12,435円	2,435円	+5,060円	7,495円	+6,999円	1,984円	-1,489円	120.61円	131.77円
2016年12月末	10,664円	-1,771円	+100円	-1,671円	-816円	-685円	-169円	116.49円	122.70円
2017年12月末	12,910円	+2,246円	+890円	+3,136円	+3,100円	+228円	-191円	113.00円	134.94円
2018年12月末	10,841円	-2,069円	+340円	-1,729円	-1,030円	-492円	-207円	111.00円	127.00円
2019年12月末	14,049円	+3,208円	+200円	+3,408円	+3,844円	-227円	-209円	109.56円	122.54円
2020年12月末	16,713円	+2,664円	+200円	+2,864円	+3,308円	-215円	-230円	103.50円	126.95円
2021年12月末	22,804円	+6,091円	+200円	+6,291円	+5,294円	+1,332円	-335円	115.02円	130.51円
2022年12月末	20,372円	-2,432円	+200円	-2,232円	-4,060円	+2,180円	-352円	132.70円	141.47円
2023年12月末	25,089円	+4,717円	+200円	+4,917円	+3,124円	+2,188円	-395円	141.83円	157.12円
2024年12月末	29,773円	+4,684円	+200円	+4,884円	+3,019円	+2,310円	-445円	158.18円	164.92円
2025年12月末	31,378円	+1,605円	+200円	+1,805円	+885円	+1,389円	-469円	156.56円	184.33円
2026年6月末	30,696円	-682円	+100円	-582円	-1,013円	+671円	-239円	162.39円	185.35円
設定来	30,696円	20,696円	+7,890円	+28,586円	+22,654円	+10,662円	-4,730円	--	--

※期間は2016年から10年間は各前年末から当年末の1年間。2026年は年初から基準日まで。
※為替レート：対顧客電信売買相場の仲値（データ出所：一般社団法人資産運用業協会）

ファンドの株式、為替要因別運用実績（設定来）

基準価額の株式要因推移(設定来)

（期間：2006年6月30日（設定日）～2026年6月30日）

基準価額の為替要因推移（設定来）

（期間：2006年6月30日（設定日）～2026年6月30日）

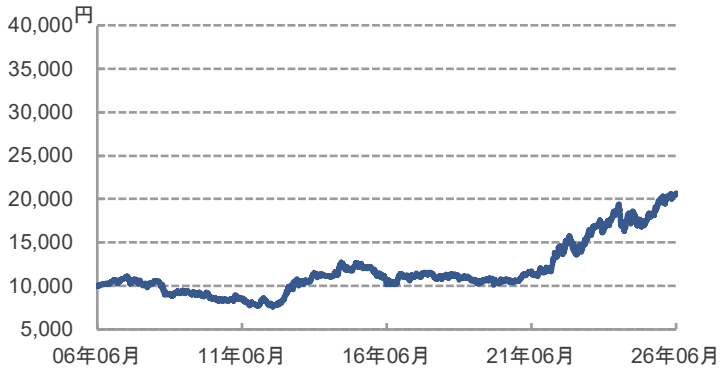

各項目の注意点 ［基準価額変動の内訳（期間別）］［ファンドの株式、為替要因別運用実績（設定来）］年次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各年末値または月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。ファンドの株式、為替要因別運用実績（設定来）は、ファンドの当初基準価額10,000円に株式、為替要因をそれぞれ加算してグラフ化したものです。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。
◆当資料における実績は、税金・信託財産留保額控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

PICTET 1805

投資リスク

[基準価額の変動要因]

●ファンドは、実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。

●したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク)	●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。
為替変動リスク	●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

●主に世界のプレミアム・ブランド企業の株式に投資します

●特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します

●3ヵ月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

●毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

－分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

－収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、1万円を超える部分の額の範囲内で分配金額を決定します(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配を行わないこともあります)。また、原則として決算時の基準価額が1万円未満の場合は、分配を行いません。

－留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

PICTET 1805

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ロンドン証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2006年6月30日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	**3.3%**(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年**1.65%**(税抜1.5%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 **[運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]** 委託会社:年率0.7% 販売会社:年率0.7% 受託会社:年率0.1% なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンドの運用指図に関する権限の委託先に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率**0.055%**(税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。なお、売買委託手数料等には、株式の売買取引の発注先だけでなく他の調査機関にも支払われる株式の調査費用が含まれることがあります。この費用は、信託財産の外貨建資産に対し年間最大0.03%を目途に支払われますが、実際の割合は外貨建資産の増減により変動します。

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

●税金は表に記載の時期に適用されます。

●以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して**20.315%**
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して**20.315%**

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

PICTET 1805

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社　ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第380号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会、日本証券業協会

【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】
https://www.pictet.co.jp

受託会社　三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)
<再信託受託会社：株式会社日本カストディ銀行>

投資顧問会社　ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者)

販売会社　下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○		
SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○			○
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
大和証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 (注4)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者　マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者　株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者　京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北海道銀行 (注5)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○

PICTET 1805

販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者　きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○	

(注1)　株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。
(注2)　大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
(注3)　東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
(注4)　三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。
(注5)　株式会社北海道銀行では、新規買付のお申込みは取扱いません。

当資料で使用したMSCI指数は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が販売を目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等を必ずご確認のうえ、最終的な投資判断はご自身で行ってください。●投資信託は値動きのある有価証券等に投資するため、基準価額は変動します。外貨建資産の場合は為替変動リスクもあります。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性、特定の目的への適合性を保証するものではありません。記載内容は作成日現在のものであり、予告なく変更される場合があります。また、過去の実績は、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。●投資信託は預金等ではないため、元本および利回りの保証はなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料の内容は、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を目的としたものではありません。●当資料に掲載されている内容に関する著作権その他の知的財産権は、原則として、当社、ピクテ・グループまたは正当な権利者に帰属します。無断での使用、複製、転載、改変、翻訳、配布等は禁止されています。マーケット・データのご利用に関する詳細は、当社ウェブサイト「会社情報」の「運用・方針等」内の「マーケット・データ利用規約」をご参照ください。